

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

総務常任委員会会議録			
日 時	平成23年 2月 7日 (月)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 2時27分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	継 続 審 査 案 件		
出 席 委 員	前田委員長、斉藤（陽）副委員長、菊地・山田・佐々木・ 横田・久末各委員		
説 明 員	総務部長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長 署名員 署名員 書 記			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、菊地委員、横田委員を御指名いたします。

継続審査案件を一括議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「石狩湾新港管理組合の協議案件について」

○（総務）企画政策室林主幹

平成22年度石狩湾新港管理組合一般会計と特別会計補正予算及び平成23年度石狩湾新港管理組合一般会計と特別会計予算について、管理組合から1月24日付けで事前協議がありましたので、説明いたします。

資料1－1をごらんください。

平成22年度一般会計補正予算(第2号)についてですが、まず、歳出から説明いたします。

総務費は総務管理費について2,260万5,000円、港湾建設費は国直轄事業負担金について1,370万3,000円、公債費は292万1,000円、諸支出金は、特別会計への繰出金などについて4,013万4,000円をそれぞれ減額補正するものです。

次に、歳入ですが、分担金及び負担金の前に、使用料及び手数料については使用料925万7,000円増額、財産収入については財産売払収入を172万2,000円増額、繰越金については前年度決算による剰余金で5,709万7,000円増額、諸収入は雑入で32万円増額、組合債は港湾整備事業債の借入れについて2,580万円減額するものです。

分担金及び負担金は、歳出の合計額から歳入の使用料及び手数料以下の合計を差し引いた額となりますので、1億2,195万9,000円減の21億4,619万3,000円となります。

これらにより、歳入歳出合計とも現計予算に比べ7,936万3,000円を減額し、予算総額を26億6,945万5,000円に補正するものです。

また、債務負担行為についてですが、いわゆるゼロ国債に伴いまして、国直轄事業負担金と補助事業費を合わせて2億2,000万円の限度額を設定するものであります。

なお、下の欄は、参考として歳入の負担金の内訳を記載しておりますが、各母体からの負担金は1億3,692万9,000円減の21億3,122万3,000円となり、そのうち、小樽市の負担金は2,282万2,000円減の3億5,520万3,000円となります。

また、港湾工事受益者負担金として廃棄物処理用地に受け入れる土砂の負担金は1,497万円の皆増となります。

次に、資料1－2をごらんください。

平成22年度特別会計補正予算(第1号)についてですが、まず、歳出ですが、総務費は総務管理費で268万9,000円、公債費は2,393万6,000円をそれぞれ減額するものです。

次に、歳入ですが、使用料及び手数料は、使用料で1,283万5,000円増額、財産収入は財産運用収入で335万7,000円増額、繰入金は、この特別会計の収支不足分を一般会計から繰り入れているもので、4,281万7,000円減額するものです。

これにより、歳入歳出合計とも2,662万5,000円減額し、予算総額を11億2,050万7,000円に補正しようとするものです。

次に、資料の2－1をごらんください。

平成23年度一般会計予算についてですが、まず、歳出から説明いたします。

議会費は、隔年で実施している国内港湾事情調査が実施されないことなどから、対前年度320万6,000円減の664万6,000円、総務費はソーラスのガイドライン改正に伴う対応経費などで、対前年度496万9,000円増の3億8,190万8,000円、港湾建設費は国直轄事業負担金では対前年度1億7,833万3,000円の増、補助事業費では1億6,120万円の

増、単独事業費では、平成10年代後半を目標に定めておりました現行の港湾計画について、来年度は改訂に向けての基礎調査を実施することから2,470万円増で、対前年度3億6,423万3,000円増の8億4,166万2,000円となっております。公債費は、償還金がピークを過ぎているため、対前年度7,910万8,000円減の12億7,832万5,000円、諸支出金は一般会計から特別会計への繰出金として対前年度1,359万4,000円減の5億476万1,000円、予備費は前年度と同額の50万円となっております。

次に、歳入について説明いたします。

分担金及び負担金の前に、使用料及び手数料については対前年度180万3,000円増の4,704万7,000円、国庫支出金は、建設工事に係る国からの補助金ですが、対前年度4,180万円増の1億3,180万円、道支出金は、港湾統計の委託金ですが、対前年度と同額の20万6,000円、繰越金は前年度と同額の1万円、諸収入は対前年度1万7,000円増の142万3,000円、組合債は港湾整備事業債の借入れで対前年度1億1,290万円増の4億4,830万円となっております。分担金及び負担金は、歳出の合計額より歳入の使用料及び手数料以下の合計額を差し引いた額となりますので、対前年度1億1,677万4,000円増の23億8,501万6,000円になります。

これにより、歳入歳出とも対前年度に比べ2億7,329万4,000円増の30億1,380万2,000円を予算総額とするものです。

なお、下の欄は、参考として歳入の負担金の内訳を記載しておりますが、各母体からの負担金は対前年度5,180万6,000円減の22億1,643万6,000円となり、そのうち、小樽市の負担金は863万4,000円減の3億6,940万6,000円となります。

また、港湾工事受益者負担金として、廃棄物処理用地に受け入れる土砂の負担金は1億6,858万円の皆増となります。

次に、資料2-2をごらんください。

平成23年度特別会計予算についてですが、まず、歳出から説明します。

総務費は、人件費などの減により、対前年度183万円減の2億2,568万3,000円、公債費は、港湾整備事業債の償還費の減により、対前年度4,036万8,000円減の8億7,875万1,000円、予備費は前年度と同額の50万円となっております。

次に、歳入について説明いたします。

使用料及び手数料については、対前年度1,389万6,000円増の3億5,365万3,000円、繰入金は、この特別会計の収支不足分を一般会計から繰り入れているもので、対前年度1,359万4,000円減の5億476万1,000円、財産収入は土地貸付収入で皆増により150万円、諸収入については前年度と同額の2万円、組合債については資本費平準化債の借入額の減で対前年度4,400万円減の2億4,500万円となります。

これにより、歳入歳出とも前年度に比べ4,219万8,000円減の総額11億493万4,000円となります。

次に、資料2-3は一般会計の科目別の主要な事項、資料2-4は特別会計の科目別の主要な事項を示しております。

次に、資料2-5は、地方債について起債の目的と限度額を、また、一時借入金について借入れの最高額を会計ごとに設定しております。

次に、資料3-1と資料3-2をごらんください。

資料3-1は、管理組合から昨年10月14日に協議のあった平成23年度港湾関係事業予算要求について、12月14日に開催されました総務常任委員会において報告させていただき、市としましては、12月27日に同意回答をしておりますが、その内容を左の欄に、今回の予算案を右の欄に記載しております。

資料3-2は、位置図となっております。

資料3-1をごらんください。

国土交通省は、平成23年度概算要求予算に関する事業計画において、直轄事業のうち、①北防波堤の延伸工事は管理組合の要求額 9 億円に対し上限額を 5 億円として取りまとめておりますので、管理組合ではこの上限額に基づき平成23年度予算を計上しております。

なお、同じく国直轄事業の②岸壁マイナス10メートル改良、耐震につきましては、管理組合の要求額 9 億9,000 万円に対し、国では 4 億円から10億円程度とされたことから、要求どおりとしております。

以上、石狩湾新港管理組合の平成22年度補正予算と平成23年度予算の概要です。

市としましては、以上の平成22年度補正予算及び平成23年度予算について合意回答いたしたいと考えております。

○委員長

これより一括質問に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合の順といたします。

共産党。

○菊地委員

それでは、ただいま御報告を受けました平成23年度関係事業予算について、何点かお尋ねしていきたいと思えます。

◎北防波堤の整備について

まず、今回、北防波堤の平成23年度の予算案では事業費が 5 億円計上されていますけれども、この 5 億円で行われる工事内容について詳しくお知らせください。

○（総務）企画政策室林主幹

今回の 5 億円につきましては、基礎工ということでケーソン据えつけのための地盤改良40メートルを予定してございます。

○菊地委員

基礎工40メートル5億円ということですが、全体でたしか400メートルの延伸というふうに伺っていますから、今回、40メートル5億円ということは、基礎工事だけで全体で50億円かかると、そういう単純なものではないかもしれませんが、そういうふうに考えてよろしいのでしょうか。

○（総務）企画政策室林主幹

基礎工につきましては、今回、既存防波堤とのすりつけ部分ということで金額が高くなって、基礎工の範囲も広いと考えられますので、金額が多くなっていると考えております。

ただ、先端までの中間部においては、若干また施工範囲も狭くなっていった事業費も落ちると思いますけれども、先端部につきましては、波の影響とかもございしますので、若干また事業費は増えると考えております。

ですから、総体としては、単純にメートル数掛ける今回の金額というふうにはならないというふうに思っております。

○菊地委員

単純にメートル掛ける単価というのは難しいかもしれませんが、そうすると、静穏度を保つために北防波堤の延長工事が必要だというふうにおっしゃっていますけれども、その工事期間と予算計画の当初見込みをお尋ねします。

○（総務）企画政策室林主幹

今回の北防波堤延長の事業期間につきましては、おおむね10年間ということで、スタートしましたのが平成20年度ですので29年度を目標としております。

当初は、今回、静穏度を保つために、北防波堤と島外防波堤の二つで150億円というふうに当初見込まれておりま

したけれども、現在、石狩湾新港管理組合からは、工法の変更などによって二つ合わせて133億円程度というふうに聞いております。

○菊地委員

今、御答弁があった二つ合わせて133億円が、基礎工事に単純に50億円というふうに計算できないということでございましたけれども、それにしても、真ん中で工事費が少なくなつて、また先端に行つて工事費が多くなるというふうになると、一体、基礎工事にどのぐらいで、残りの本体工事にどのぐらいで、島外防波堤工事は幾らで施工すると考えるといいのでしょうか。

○（総務）企画政策室林主幹

申しわけありませんが、北防波堤の部分の個々の工種ごとの金額というのは管理組合に確認しておりませんので、後日確認しまして、管理組合が出せるようでしたらお知らせしたいと思います。

また、今回、北防波堤と島外防波堤ということで2本立てになつてございますけれども、北防波堤については106億円、島外防波堤については27億円というふうに聞いてございます。

○菊地委員

もう一点なのですが、平成22年度予算でも、予算要求額から大幅にずれ込んで予算編成をしました。今、御報告があった23年度予算編成でも要求額のほぼ半分です。半分まではなっていませんけれども。こうした予算措置では当初の施工計画と大幅なずれが生じてくるというふうに考えられますけれども、管理組合としては、国の予算措置と北防波堤整備の計画との関連については、どういった見解や見通しをお持ちなのかということについて、協議の段階ではお尋ねしているのでしょうか。

○（総務）企画政策室林主幹

見解や今後の見通しも含めてということでございますけれども、事業費が予定どおりつかないということになれば、例えば、当初要求していた段階では、施工性とか経済性を考えながら要求しているわけですので、当然、事業費が下がれば、以降に経費の増加も見込まれますし、また、計画どおりの年数で完成しようと思えば、後年次に事業費が増えていつて年度ごとの負担が増加するということがあると思いますので、管理組合としては、現在、国の予算の状況が定かではないし、また、今後の見通しも立っていませんけれども、状況を見て今後の事業期間なども考えていきたいというふうになると思いますし、市としても、母体の負担状況や今後の見通しも伺いながらその辺の話はしていきたいと思っています。

○菊地委員

あくまで工事を進めようとなると、期間の延長なのか、あるいは、一定の期間を定めておいて単年度予算を大幅に増やして工事をするしかなくなるわけで、そうすると、母体の財政に影響が及ばないのかということが一番の懸念なのです。

こうやって見ますと、耐震工事にはきちんと要求どおりの金額が措置されています。耐震については当然急いでしなければならないという国の考え方だと思うのですが、そうなりますと、北防波堤の延伸についてはさほど重きを置かれていないのではないかと私はつつい考えてしまうのですが、その辺についてどういう交渉をしているのかおわかりになるのでしょうか。

○総務部副参事

先ほども主幹のほうから説明いたしましたように、当然、私どもは、整備に対しては緊急性とか必要性などについては、管理組合と十分打ち合わせして、どれを優先的にやるのか、そういう検討もしながら協議をしております。

今、委員がおっしゃいましたように、耐震岸壁と北防波堤の整備を比べますと、やはり、災害時の対応ということで耐震岸壁のほうが緊急性を要して早急に整備をしなければならないだろうと、そういう判断の下で予算要求なり協議を受けております。

ただ、北防波堤につきましては、それでは必要ないのかということではなくて、やはり、先ほど主幹が答弁しましたように、総額としましては130億円を超える10年の事業です。確かに、委員がおっしゃいますように、今の予算のつき方ですと、単純に10年でやりますと、後年度の負担は大きくなりますし、当然、母体負担のほうにも影響が出てきますので、その辺の部分は管理組合と、昨年度もたしかかなり少なくなっていますので、今年度と来年度の部分を見て、ある程度の実績が見えてきますので、その辺を考えながら、管理組合とは母体負担にできるだけ影響しないような形で協議を続けていきたいと考えてございます。

○菊地委員

本体工事に行かないうちに工事を中止したほうが、痛手は少ないのではないかと私は思いながら、今質問しているのですが、今後の予算のつき方につきましては、母体負担がこれ以上大きくならないように、本当に自治体の財政に影響を与えないような交渉をぜひ引続きしっかりとお願いしたいと思います。

◎ソーラス関連経費について

二つ目に、先ほど御説明いただきました平成23年度予算の主要な事項、一般会計の総務費のところに、人件費及び庁費等経常経費、ソーラス関連維持費という2項目があるのですが、この内訳について金額をお示しいただけますか。

○（総務）企画政策室林主幹

ソーラス関係の内訳についてでございます。

今回、増額された分につきましては、ソーラス条約に基づくソーラスのガイドラインの改定に伴う増額分680万円を見ております。総体としましては、そのほかに6,000万円ほどの予算がございますけれども、それは、従来から行っておりますソーラスのフェンスの保守料とか、そこのガードマンの委託料などが主な内訳となっております。

○総務部副参事

今、主幹のほうから金額の大枠を説明したのですが、ソーラス関係では、総額としまして平成23年度は7,119万5,000円、そのうち需用費として651万4,000円、役務費としまして保安施設の損害保険料14万円、あと委託料としまして6,454万1,000円、このようなものを含めて7,119万5,000円です。22年度予算が6,439万5,000円ですので、差額として680万円の増と、このような内訳になってございます。

○菊地委員

今お話しされた委託料について、もう少し詳しく、何を委託するのか説明していただけますか。

○（総務）企画政策室林主幹

委託料につきましては、今回、ソーラスのガイドラインの改定に伴って行われるものですが、今回の委託の内容としましては、改定に沿ったものということで、例えば、出入国管理の用語定義の明確化、出入国管理手続の改正、身分証明書の確認方法、あと施設の管理方法として保安照明の性能など、その辺について行われるものになっています。

また、委託については、今回の保安規程の改定に伴って全部委託をするのではなくて、必要最小限のものということで、例えば、今回、埠頭ごとなどで6規程ありますけれども、6規程のうち2規程分だけ委託をして、4規程については管理組合独自で作成していくということでもあります。

○菊地委員

保安規程の詳しいことを知りたいと思ってホームページを見たのですが、なくて、小樽の港湾室にお尋ねしました。そうしたら、保安規程というのは、何やら、大変機密性の高いもので、ホームページでお知らせするようなものではないというふうに言われて、逆に、機密性の高い規程の改定とかそういうものを委託でやって大丈夫なのかという疑問が生じたわけなのです。その辺についてはいかがなものでしょうか。

○（総務）企画政策室林主幹

機密性という、秘密の保持ということですが、それにかかわる部分は委託から除いて管理組合独自で作成していくというふうに聞いております。

○菊地委員

同じく、小樽でもそういう埠頭保安規程の改定が必要で、来年の 6 月までに改定しなさいというふうに言われているそうです。小樽は、職員の手作業で全部やりますというお話でした。石狩湾新港も、2 項目だけ委託するというお話ですが、それも含めて職員でどうしてもできないというのは、何か体制上の問題なのでしょうか。なぜそうなのですか。

○（総務）企画政策室林主幹

新港管理組合につきましては、各母体から派遣されている職員で、実質従事年数も少ないということで、なかなか専門的な知識も備えられない中、人間的にも限りがありますので、一部については委託したいということで聞いております。

○菊地委員

委託というのはどういった形態で行うのでしょうか。入札なのか、随意契約なのか、その辺についてもおわかりでしょうか。

○（総務）企画政策室林主幹

管理組合からは入札で行うというふうに聞いております。

○菊地委員

入札で行うということは、何社かあるということですね。どのぐらい業者はいるものなのでしょうか。

○（総務）企画政策室林主幹

管理組合の登録業者で、そのような業種の方がどのぐらい登録されているか、私どもは承知しておりませんので、後ほど、また確認してお知らせしたいと思います。

○菊地委員

◎石狩湾新港におけるポートセールスの成果について

施設使用料についてお尋ねしたいのですが、昨年度は、前年度と比較して若干落としたのですが、平成 23 年度は 21 年度よりもちょっと高い施設使用料の予算になっています。ただ、そんなに全体的に大きく変わっているわけではないのですか。ポートセールス状況についてはどうなのでしょう。港がどんどん使われて施設使用料が大幅に改善されるようなポートセールスの成功例はないものなのでしょうか、お尋ねします。

○（総務）企画政策室林主幹

石狩湾新港におけるポートセールスの成果という御質問ですが、昨年 4 月には釜山へのコンテナ航路が週 1 便ということで運航されていましたが、それが 2 便に増便されております。ただ、この増便に伴って大幅な使用料の増、貨物料の増というのはなかなか見込めない状況ではあると思います。

○菊地委員

西地区の整備事業にかかわって、大型船の誘致とか、そこに力を入れるようなことを石狩湾新港管理組合議会で我が党の北野議員の質問にも答えているのですが、そういうことにもまだ大きな変動はないということで、今のところ、施設整備にかかるお金よりも公債費のほうがずっと大きくなっている状況ですから、先ほどの委託料の話なども、できるだけむだなお金を使わないということでの経費節約も当然ですが、石狩湾新港については、この先、耐震工事が終わりますと、私たちは北防波堤の本体工事にかかる前にやめたほうがいいというふうに主張していますが、このように事業を行いながら、一体いつまでに整備されてお金がかからなくなるのかというのが非常に疑問なのです。そういう意味では、管理組合の一構成員としては、ぜひ、せっかくなつた港を本当に生かして

いくのでしたら、ポートセールスも、北野議員をぎゃふんと言わせるような成果を上げるため、力を入れるのか、それとも、そういう見込みがないのなら、これ以上、石狩湾新港に、たぶん、むだではないかというふうに指摘することについても、しっかりと吟味した協議をしていていただきたいということを要請して、質問を終わります。

○委員長

共産党の質問を終結し、自民党に移します。

○山田委員

◎廃棄物埋立護岸について

まず、確認の意味でお聞きいたします。

今回、土砂の採石など、その位置図の中では⑦の廃棄物埋立護岸は、まず泊地マイナス10メートル岸壁をつくるための廃棄物処理用地ということで考えてよろしいのでしょうか。

○（総務）企画政策室林主幹

今回の廃棄物埋立護岸の工事は、廃棄物処理用地になるのですけれども、埋め立てる土砂については、港内のしゅんせつ土砂ということで、例えば航路のしゅんせつとか、北防波堤に伴うものなど、そういうものの数量を積み上げて考えております。

○山田委員

そういうようなしゅんせつした土砂を運ぶためには、やはり、船舶で護岸のほうに持っていくと効率がいいと思いますが、トラックなどで運搬する場合もあるのでしょうか。

○（総務）企画政策室林主幹

港でのしゅんせつと言いますと、しゅんせつ船でくみ上げていきますので、トラックでの陸上輸送というふうにはならないと思います。

○山田委員

わかりました。

それでは、まず、資料 1－1 の各負担金の部分で、港湾工事受益者負担金は、ある程度、このぐらいかかるのかという気がしております。

また、今回、⑥で花畔・樽川ふ頭連絡道路、この部分の予算では平成22年度、23年度、同じような金額の計画になっております。これは、いわゆるこの工事期間、29年度までこういうような平均的な金額が続くのか、その点をお聞かせください。

○（総務）企画政策室林主幹

今回示している資料 3－1 につきましては、平成23年度の中で協議と今の予算案というふうな状況で示しているわけですが、例えば花畔・樽川ふ頭連絡道路の事業費などが出てございますが、29年までというのは、北防波堤に限っての話ですので、これは事業ごとにそれぞれ施工計画年度があって、例えば連絡道路であれば23年度、単年度というふうになってございます。

○山田委員

それでは、これは平成23年度で完結するのでしょうか。

○総務部副参事

今、主幹からありましたように、この道路自体は新設ではございません。既存の道路の部分、痛みがひどいもので補修するというオーバーレイのような形になるとは思いますけれども、一応、平成23年度、単年度で施工して完了と考えてございます。

○山田委員

いろいろ、この区間は、運送事業者やトラックなどが頻繁に通る部分だと思うので、こういうような質問をさせていただきます。そういうことであれば、この 1 年間をかけて万全な道路をつくっていただければと思います。

次に、歳出歳入いろいろと適用のところに書いてありますので、その点について何点かお聞きいたします。

◎人件費の減について

まず、1－1 の総務費の人件費の減についてです。これは、大体どのような形で人件費の減につながったのか、人員の減なのか、時間なのか、また施設に係る経費なのか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○（総務）企画政策室林主幹

人件費の減につきましては、管理組合で 1 名欠員が生じたのでその分と、人事院勧告に伴う給料費の減に伴うものとなっております。

○山田委員

それで、大体 2,260 万 5,000 円ということによろしいですね。

◎歳入の土地貸付収入の内容について

その次に、資料の 1－2 からお聞きしますが、今回、歳入の部分の財産収入で土地貸付収入の内容についてお聞かせ願いたいと思います。

○（総務）企画政策室林主幹

今回、財産運用収入で 335 万 7,000 円増額された部分についてですけれども、これについては、北海道ガスが現在進めている LNG 基地建設のための資材置場として中央 3 工区の用地を貸してございますので、その土地の貸付料となっております。

○山田委員

北海道ガスということで承りました。以前、北海道電力のチップヤードというのもあったのですが、それはもうなくなったということによろしいのでしょうか。

○（総務）企画政策室林主幹

近年、チップヤードの関係の賃借料というのは、王子特殊紙のチップの関係で、施設に対する貸付分はあります。

○山田委員

土地を貸している以上は、そういうものもあるのかと私は思っております。

それでは、その上の使用料及び手数料についてひき船は何回あったのか、荷役機械のどういうものの回数が増えたのか聞かせていただきたいと思いますと思いますが、どうでしょうか。

○（総務）企画政策室林主幹

ひき船の運航回数というのは管理組合から伺っていないのですけれども、荷役機械につきましては、先ほど申しました韓国・釜山の航路が週 2 便になりましたので、その関係で増というふうになってございます。

○山田委員

そういうことであれば、ある程度増えたことで、補正金額はこれぐらいかと思います。

先ほども菊地委員が言うておりましたソーラス関連の経費、いろいろとガイドラインの改定で事務経費など、フェンスの更新とかガードマンの部分はありますが、実際問題、こういった岸壁を使用した部分で、耐震ということも先ほど言っていたのですが、この防災拠点としてはどの程度を想定して、例えば、もし震災したときには受け入れる規模だとか人数だとか、その辺の評価みたいなものがあったら教えていただきたいと思います。

○（総務）企画政策室林主幹

評価というのは管理組合から伺っていないのですけれども、今回の耐震岸壁につきましては、大震災に伴いまして、災害時でも液状化とかに対応できるような岸壁ということで、例えば背後地への物資供給のためとかに設けているものですので、人員というのはたぶん把握していないかと思います。

○山田委員

岸壁の部分は、ある程度、そういう形でもいいのですが、それに関係する取付道路、その取付口も、たぶん、このような耐震化がされるべきだと私も思っております。そういった点では、ぜひともこの耐震化の岸壁を利用した総合計画みたいな利用方法もお示ししていただければありがたいと思っております。

◎諸収入の財産運用について

その次に、資料 2－2 の財産運用収入の部分でいろいろ貸付収入がありますが、皆増と言うのですか、先ほどその収入があるようなことを説明されていたのですが、その点をちょっと確認させていただきたいと思えます。

○（総務）企画政策室林主幹

150 万円増額のところだと思いますけれども、それにつきまして、前年度になかったということで皆増というふうに説明申し上げたのですけれども、内容的には、先ほど申し上げましたように、3 工区での北海道ガスへの土地の貸付けの部分でございます。

○山田委員

私のほうから、ある程度聞かせていただきましたが、総合的に平成 22 年度、23 年度通しまして、歳出もある程度抑制されております。22 年度から 23 年度に対しての総体的な評価としてはどういようにお考えなのか、最後にそれを聞いて私の質問は終わりたいと思えます。

○（総務）企画政策室林主幹

平成 22 年度補正については、予算は大幅に負担金を減らしていること。また、23 年度についても、前年度に比べて負担金は減少ということになっておりますので、一定評価はできていると思っております。そうした中でも、やはり小樽市の財政状況は厳しいですので、23 年度の予算の執行に当たっては、一層の事業の見直しなどをしていただいて、維持管理費を節減していただき、最終的に母体の負担金の減少につなげていきたいと考えております。

○総務部長

評価というのは難しいですけれども、管理組合そのものは、やはり三つの自治体で構成しているグループです。特に、石狩市、あるいは北海道庁というのは我々と立場が違うといえますか、特に財政の話になればかなり温度差があるのは事実なのです。ですから、管理運営部会とかいろいろな集まりのときに一番声を大きく出して話すのは我々です。一つ一つの事業についてもかなり慎重に、あるいは人員体制についても、今までの形がこうだからああだということに対しては、かなり嫌がられるぐらい、いろいろなことを言っています。先ほど御指摘のあったソーラスの問題も、私自身もそう思いますから、できる限り自力でやったほうがいいのではないかという話も実はしているのです。

ただ、参加している一つの立場として、基本的なことというのは、お互いに受け入れながら、ただ、言うべきことは言っている。そして、我々自身の財政を考えたときには、今はやはり小樽市の立場からすれば少しでも負担金を減らしていくと。ただ、事業としては、少し時間がかかりますけれども、優先順位をつけながら一つずつ進めてほしいという、そのような立場でいますので、管理組合も、その辺の小樽市の立場は踏まえていただいているのだらうと、そんな認識は持っております。

○山田委員

本当にいろいろと質問させていただきました。こういうような補正予算を組んでいただき、本当に厳しい財政の中、こういうような運用をしていただき、ひいては、小樽の発展のため使えるものは使う、切り詰めるものは切り詰める、こういうような形で最後まで気を緩めないよう事業の展開をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○横田委員

◎道外の港の状況について

私は、管理組合の議員になっているのですが、先般、道外の港の視察に行きました。調査です。せっかくですからちょっと話をさせていただきますが、博多港は、今まではトランスファークレーンをディーゼルで動かしていたものを電気にして、バッテリーで自走できるのです。北九州市は、リサイクルの汚泥の関係の専用の岸壁ができていました。それから、沖縄の那覇港は、これも管理組合でしたが、非常に整備された港でした。

もちろん、都市機能とか規模は違いますので単純には比較できませんが、特に博多港はコンテナが80万TEUをぎりぎり超えたのか、去年は75万TEUで、今年は80万TEUを超えるということです。石狩湾新港はまだ2万8,000TEUかそのぐらいですね。小樽は1万5,000TEUいかないくらいだと思います。

苦労話をされていましたが、港の整備がされていないと、いくらポートセールスをしてでも荷役ができないとか、あるいは、揚げ場が狭くて全然置けないとか、何度言っても断られることが結構あったそうです。ですから、整備を進めるのとポートセールスを並行して、今、あそこは物すごいことになっているようであります。

それから、クルーズ船の関係もずいぶん力を入れておりまして、経済効果が今年は20億円ぐらいで、前年の倍ぐらいになっているのです。中国船クルーズなんかも多いのです。中国から来るクルーズは非常に安いらしいです。1泊1万円ちょっと、四、五泊で7万円とかそんな値段でして、クルーズとしては非常に安い。なぜ安いかというと、停泊料とか油代とかはみな同じだからそんなに経費削減はできないのですけれども、船内でがんがんカジノをやるそうです。カジノで半分ぐらい、相当、富裕層からの収入があるので、クルーズの利用料は非常に安い。そうすると、本当にどんどん来て、まちなかも相当潤うということです。天神という大きい商店街があるのですが、そこなどは中国人だらけで、物のすごくいいという話を聞いて、見てまいりました。

当然、歳出を抑える話は当たり前なのでしょうけれども、先ほどもちょっと言いましたように、整備がされていないと、やはり来るべき船も来ないのです。貨物もです。ですから、その辺のバランスをとりながら、石狩湾新港管理組合は頑張っていると思いますけれども、当然、我々でもわかることもありますけれども、その辺も前々から言われているように、いろいろな意味で、我々も負担しているわけですから、今後、石狩湾新港が活性化することを我々もしっかりと認識していかなければならないということを視察してきて感じましたので、質問ではありませんけれども、意見として述べさせていただきます。

○委員長

自民党の質問を終結し、公明党に移します。

○斉藤（陽）委員

◎港湾工事受益者負担金について

石狩湾新港管理組合の母体として、本市における負担金はあまり過大にならないということが非常に大事だと思います。そういった点で、平成22年度補正予算あるいは23年度当初予算においても、分担金及び負担金というところは、23年度は1億1,677万4,000円と、比較的大きく増えてはいるのですが、母体負担のところは減になっているということです。これの大きな原因が、いわゆる港湾工事受益者負担金という制度が非常に大き

な役割を果たして、負担金自体は増えても母体負担は減るという、ある意味、いい効果が出ているわけですが、まず、港湾工事受益者負担金の制度の根拠法令について教えていただきたいと思います。

○（総務）企画政策室林主幹

受益者負担金の根拠法令については、港湾法第43条の4に次のような規定がございます。「港湾工事によって著しく利益を受ける者があるときは、港湾管理者は、その者に、その利益を受ける限度において、その港湾工事の費用の一部を負担させることができる」という規定で、これに基づいています。

○斉藤（陽）委員

今回のことについては、具体的にどのような著しい利益があって、だれにどのように負担させるのかという部分も、今回に当てはめて言っていただくとどうのことですか。

○（総務）企画政策室林主幹

今回につきましては、石狩湾新港地域内で北海道ガスがLNG基地の建設を行ってまして、その前面のしゅんせつをしております。北海道ガスはどこかにしゅんせつ土砂を持って行って捨て込み料を払わなければならないという形になっておりますので、その分を石狩湾新港が行っている処理用地に受け入れるということで受益を得ていると考えております。

○斉藤（陽）委員

今回の整備の中で、⑦廃棄物埋立護岸のところの廃棄物処理用地でその土砂を受け入れるという、その捨て込み料ということになるわけですね。

先ほどの話に戻りまして、こういった制度といいますか、港湾工事受益者負担金というものはいつから始まったのか、あるいは、歴史的背景や制度の趣旨、そういったものを概括的に説明いただければと思います。

○（総務）企画政策室林主幹

歴史的背景といいますとちょっと承知していませんけれども、ただ、特定の者が公共事業において受益を受ける、得をするということがないよということがこの制度の背景だと思います。

○総務部副参事

今の続きになりますけれども、石狩湾新港につきましては、平成22年度から北海道ガスがしゅんせつ土砂の工事をやっておりますので、22年度から受入れをしています。それで、先ほど主幹のほうから説明がありましたように、22年度の補正予算の時点で1,497万円、そして、23年度当初予算にはそれに見合う分として1億6,858万円、これが受益者負担という形で予算計上をさせていただいている分でございます。

○斉藤（陽）委員

確かに、特定の者に公共の特別な受益があった場合には、基本的にはそれはないよにするということですが、受益があった場合には、その範囲で負担金を支払ってもらうということなのだと思います。

具体的に、平成22年度補正予算と23年度当初予算の金額なのですが、22年度補正予算では1,497万円、それから、23年度の当初予算では1億6,858万円となっています。この算定の積算方法をお知らせいただきたいと思います。

○（総務）企画政策室林主幹

この負担金の算定方法についてでございますけれども、基本的には、まず土砂の受入れということになりますので、この処理用地に入れる総体量と公共で入れる分プラス、今回は北海道ガスが持ち込む土砂の量、これを分母としまして、分子を、北海道ガスの持ち込む量にこの護岸工事を行う総事業費の予定額を掛けて1平方メートル当たりの単価を出して、それに北海道ガスの毎年度入れる予定数量に掛けた額が予算計上額となっております。

○斉藤（陽）委員

こういった類似の港湾工事受益者負担金といったものが他市、あるいは他港で行われているのかどうか、そういった例があれば教えていただきたいと思います。

○（総務）企画政策室林主幹

これと全く同じというのは今は存じ上げていないのですが、今回の管理組合の場合は港内しゅんせつ土砂ということでありますが、他府県で一般廃棄物とか、産業廃棄物とかを受け入れているような例はあると聞いております。ただ、道内においてそれほど今はないというふうに聞いておりますし、小樽港においてもそのような施設を持っておりませんので、このような仕組みはないということであります。

○斉藤（陽）委員

こういったことは、今回、北海道ガスの工事にかかわって出てきたわけです。先ほどの根拠法令のところで出てきていましたけれども、こういう制度はずっと昔からあったのかどうかということをもう一回確認しておきたいのです。

○総務部副参事

港湾法に規定されておりますので、恐らく昔からあったのではないかと思います。

ただ、これは私の考え方なのですが、他府県においては、例えば、主幹のほうから話がありましたように、一般廃棄物とか産業廃棄物とかそういうようなものも受け入れるために廃棄物処理用地をつくってしましますが、石狩湾新港の廃棄物護岸の場合は、従来から、港湾で発生したしゅんせつ土砂だけを受け入れるというような形の整備なので、それ以外のものを受け入れておりません。

したがって、当然、石狩湾新港ではマイナス14メートル航路をつくるとか、泊地にするとか、そのときは、そのしゅんせつ土砂を受け入れるための整備としてつくったところでありますが、今回、北海道ガスが新たに自分の事業のためにしゅんせつするという形で受け入れておりますので、そのような状況の中で、今回、この港湾法に基づきまして、そして、石狩湾新港でもそのための条例をつくりまして、受け入れるような状況になったと、そのように考えてございます。

○斉藤（陽）委員

また、今後の工事の進捗とこの額の推移ということですが、工事が終われば、当然、この負担金も終わるということだと思いますが、この額の今後の推移みたいな部分はどうか。

○（総務）企画政策室林主幹

北海道ガスが行っているLNG基地の建設は平成24年12月までということになっておりまして、24年度も若干受入れ量はあると思われます。今の予定でございしますが、4,380万円ほど予定してございます。

ただ、しゅんせつ土砂ですから、今後予定している量というのは当然変わってきます。22年度、23年度に受け入れた中で、最終年度の24年度に、今予定してございますけれども、精算をしていくという形になると聞いております。

○斉藤（陽）委員

ソーラスの関連も伺いたかったのですが、先ほど、共産党の質問でほとんど内容は出尽くしているようですので、私の質問はこれで終わります。

○委員長

公明党の質問を終結し、民主党・市民連合に移します。

○佐々木委員

◎補助事業費について

最初に、報告を聞いて、資料 2－1 の、平成23年度一般会計当初予算のところで、歳入の国庫補助金の金額が 1 億3,180万円、前年度に比較して4,180万円の増ということで、摘要のところに補助事業の増というふうになっていますけれども、この増額した内容、内訳をまずお伺いします。

○（総務）企画政策室林主幹

補助事業費につきましては、資料 3－1 をごらんいただきたいと思います。

今回、港湾関係事業予算ということで、平成23年度中の動きを記載させていただいています。補助事業と言いますと、まず、下の欄の③物揚場マイナス 2 メートル改良、これにつきましては、23年度について事業費6,000 万円で見えておりますけれども、22年度については5,000万円で見えております。

また、泊地については、22年度は1,800万円の事業費で、23年度はこちらに記載させていただいているとおり2,100万円です。⑤、⑥については23年度新規事業分になります。⑦については、22年度で1 億8,000万円、これが 3 億円ということになっていまして、それぞれに対する補助事業費が増額になっている関係上、23年度は対前年度増という形になっております。

○佐々木委員

それで、今度は資料の 2－3 で国庫支出金があります。国庫補助金が 1 億3,180万円。港湾環境整備事業費補助金が8,100万円と活力創出基盤整備総合交付金が5,080万円。これが新規ということですか。そして、この内容からすると、活力創出というものはどういう事業を考えているのですか。

○（総務）企画政策室林主幹

今回、資料 2－3 で、左側の歳入の国庫支出金で目が二つに分かれている関係でございますけれども、従来ですと、平成22年度は港湾改修費補助金ということで 1 本になってございました。国土交通省の制度の改正によって、社会資本整備、社会資本にかかわるものの補助金については、地方自治体の事業の自由度を増すために、22年度の途中から、社会資本整備総合交付金という制度を設けております。この関係に係るものが下の活力創出基盤整備総合交付金となっております、区分してございます。

上の港湾環境整備事業費補助金というのは、社会資本にかかわらないものです。今回で言えばどういう区分かということ、廃棄物埋立護岸のようなものです。これについては従来どおりの補助金としており、2 本立てになっています。

先ほどの資料で申しますと、廃棄物埋立護岸の工事は補助金8,100万円、それ以外の部分については5,080万円というふうになって区分されております。

○佐々木委員

新規事業と言ったのは、名称も変わったということでの新規事業ということですか。

○（総務）企画政策室林主幹

新規事業と申し上げましたのは、連絡道路と維持管理計画でございますけれども、平成22年度にはなかったということで新規事業というふうに説明させていただきました。

連絡道路につきましては、先ほどの御質問にもありましたように、全く新しい道路をつくるわけではなくて、従来からあった道路がかなり痛んでおりますので、そのオーバーレイということでございます。

○佐々木委員

◎直轄事業負担金について

直轄事業負担金についてのことですが、昨年度、この委員会で私が質問した折に、こういう回答をもらっているのです。「直轄事業関係は、特に直轄事業負担金については国のほうで平成22年度から25年度までそのあり方について検討していくという話を聞いています」という答弁があったのです。そのときには、その状況を踏まえながらということでございました。

この22年度から25年度まで検討された内容等について、掌握していればお知らせいただきたいと思います。

○（総務）企画政策室林主幹

直轄事業負担金についてですけれども、現在、国のほうで地域主権戦略会議が、直近で言いますと 1 月 25 日に 11 回目が開かれたようでございますけれども、その会議の中で、まだあり方を検討中ということで、詳しい情報はまだ入ってきていない状況でございます。

○佐々木委員

そういうことで、地域主権にもなり、中央主権にもなってくると。いわゆる直轄事業の部分については減っていくという状況にはあるのだろうというふうに認識しているのかどうかを含めて、この直轄事業の流れについて、市としてはどういう受止めをしているのですか。

○（総務）企画政策室林主幹

直轄事業については、港湾を例にとりますと、やはり、公共性があって広域性があるものだというふうに考えておりますので、一概に一市町村が単独でやるというような形にはならないと考えられますので、全くそういう仕組みがなくなるのではなくて、やはり、国全体の発展のためとか、広域的なもの、大きなものについては、やはり国で直接やっていただきたいというふうには考えております。

○佐々木委員

そういう流れの中で、直轄事業は市のほうでも対応していくと、金がないからできないということではないだろうと思うし、やはり、これからの流れの中で、事業については市としても考えていかなければならないというふうに思います。

○総務部副参事

今、委員がおっしゃいましたように、国のほうが結果的に、政権交代以降は特にそうなのですが、公共事業に対する金額の部分の厳しさが増えています。

港湾で言いますと、これは北海道開発予算ですけれども、平成 21 年度は 210 億円あった部分が、22 年度は 164 億円、23 年度の概算要求につきましては 144 億円となっています。これは確定したわけではないですけれども、22 年度と比較すると、やはり 20 億円以上の減額になっております。このような部分でありますと、やはり、国のほうで今進めています選択と集中、要するに、効率的な事業展開というような流れにはなっていくのかと考えております。

ただ、昨年の 10 月でしたか、国のほうで行われた事業仕分けの中では、港湾に対しては非常に厳しい判断がされておりまして、ワーキンググループの評価ですけれども、結果的に社会資本整備特別会計は廃止をして、港湾特別会計、道路特別会計なのですけれども、その辺は一般会計化すると。そのような中で、23 年度につきましても、事業内容の精査をして、予算規模を 10 から 20 パーセント削減したらいいのではないかという、かなり厳しい事業仕分けの結果が公表されております。このようなことを踏まえたと、やはり公共事業、特に港湾の部分をとりますと、なかかなか厳しくて、事業を精査しながら、今後、進めていかなければならないような状況だろうと思っております。

私どものほうも、国のこのような状況なり動向を注視しながら、管理組合と引き続き精力的に協議をさせていただきながら、港湾整備のよい方向性を目指して頑張っていきたいと考えております。

○佐々木委員

わかりました。

それで、もう一つ聞いておきたいのは、先ほど、委員のほうからも評価についてありましたけれども、主幹のほうからは、予算関係について同意したいということで話がありました。それで、同意するという考え方についての理由ですね。それと、この関係予算の、特に一般会計予算の部分も含めての特徴といいますか、そこ

のところはどういうふうに認識していますか。

○（総務）企画政策室林主幹

今回、示しております予算関係の特徴ということでございますけれども、先ほどの質疑の中にあったことの繰り返しになるかと思っておりますけれども、歳入自体は、やはり港の基幹的収入の使用料、手数料、これについては変わらない、現状維持という形になります。ただ、このような厳しい経済情勢の中で、増やしていくのは難しいというふうには理解しております。先ほど出ていますように、ポートセールスなどの努力をして今後増やしていただきたいと思っております。

歳出の特徴としましては、やはり、引き続いて公債費、過去に行った建設事業費が年々落ちていくということです。また、先ほどからいろいろ御質問をいただいている北海道ガス関係の収入があるというのが今回は特別なものだというふうに考えております。

○総務部副参事

補足になりますけれども、結果的に、資料 2－1 にも書いていますように、一般会計だけを申しますと、対前年度と比べますと 2 億 7,300 万円ほどの増になってございます。ただ、ここにつきましては、先ほど来、説明いたしました補助事業費の増に伴って負担率が出てきますので、工事に伴って当然増える部分とか、組合債のほうも建設費に伴って増えていきます。

ただ、一方、歳出につきましては、港湾事業の部分が当然増えてきております。ただ、先ほども言いましたように、工事事業自体は増えておりますが、母体負担のほうは、結果的に平成 22 年度と比べますと少なくなってきた、そういう中では一定の評価をしてもいいのではないかと思います。

あとは、新たな部分としましては、補正で北海道ガスの分として歳入が入ってきているという部分も、24 年度までの話ですが、それも一つの特徴かと思っております。

ただ、ここ何年かずっと母体負担は減ってきていますけれども、小樽市は今のような財政状況ですので、これは決して低ければ低いほどいいというわけではないですけれども、やはり、事業を精査しながら、母体負担を下げる方向を堅持したいと思っております。今回は、そういうふうな特徴がありますけれども、母体負担の金額がとりあえず下がっています。ここの部分は、先ほど部長が申し上げたように、管理組合とは、北海道なり石狩市を含めまして、事業見直しをしながら、母体負担を下げていくような協議をさせていただいて、対前年度よりも下がっているような状況ですので、一定の評価はしていきたいと、このように考えて同意していきたいと思っております。

○佐々木委員

◎石狩湾新港地域の企業誘致状況について

それでは、ちょっと観点を変えますけれども、先ほどポートセールスの関係がいろいろ出ましたけれども、やはり大きな問題としては、母体負担と税収の関係があるのだと思います。

そういう面で、まず企業誘致関係で、知る範囲で結構ですから、現状、どうなっているかということをお聞きしたいと思います。

○（総務）企画政策室林主幹

石狩湾新港地域の企業誘致状況ということでお答えしますが、石狩湾新港の小樽地域では、これは昨年 12 月末の集計でございますけれども、立地企業数が 73 社、全体が 236.4 ヘクタールございまして、そのうち分譲済み面積が 111.9 ヘクタール、分譲率が 47.3 パーセントです。

操業状況でいきますと、操業企業数が 46 社、立地企業数に対して 63 パーセントとなっております。

○佐々木委員

昨年の同じ時期に私が聞いたときは 58.9 パーセントでしたが、今は 63 パーセントに増えたのですね。実際に

操業率、操業状態というのは伴っているのですか。

○（総務）企画政策室林主幹

所管ではございませんので詳しい内容はちょっとわかりかねるのですが、昨年、答弁したときには、たしか操業状況は43社という数字ではないかと思います。3社増えてございます関係で率が増えたということと考えられます。

○総務部長

企業誘致の関係は、昔、担当していましたので大体の流れは押さえているつもりなのですが、北海道内のいろいろな工業団地は、全国的にもそうですけれども、特に道内はいろいろなところでなかなか厳しい状況があるのは事実なのです。どこの工業団地もです。その中では、わりと石狩湾新港地域というのは企業が張りついて、特に小樽地域は、今、73社のうち46社が操業と言いましたけれども、私が担当しているところは、78社ぐらいいりましたけれども、操業しているのは三十六、七社だったかという記憶ですから、ここ何年間の間に、何社かずつ、減ってはいるのですけれども、また上乘せで増えていっているのです。新たな操業があったり、買ってくれたり、そういう部分では健闘しているのだと思うのです。

そういう意味では、この地域は、まだまだ芽がありますし、次から次と出てくる場所もあります。残念ながら、港と直接リンクをしていないということで、港の機能とこの工業団地が必ずしもリンクしていないものですから、ただの工業団地と別の話になってしまって、石狩湾新港そのものを議論するときになかなか合わないのですけれども、工業団地としてはこれからも含めて、小樽市にとって大変期待する重要な地域です。そういう認識で産業港湾部なり我々を含めて仕事をしているということでございます。

○佐々木委員

この企業誘致の関係から発展して、銭函地区については、風力発電の関係もありました。それから、前回のときも関連産業からいろいろと問い合わせ、引き合いがあるというような報告を受けているのですけれども、現状ではどういうふうになっていますか。

○（総務）企画政策室林主幹

現状でお問い合わせとかいろいろな業者から話が来ておりますけれども、残念ながら、具体的にすぐ実現するような話は、風力発電施設以外については聞いてございません。ただ、何点かある中で、やはり、企業側の事情もあると思いますので企業名はお答えできませんけれども、実際、今後も何とか実現できるように進めていきたいとは考えております。

○総務部長

一つは、あの地域で戦略的に何をやるのかというあたりだと思います。今、一貫して言っていますのは、エネルギーの話をここ何年かさせていただいていると思います。特区構想のときもここでエネルギーという話をしましたし、位置的にも、あるいは持っている潜在力を含めてエネルギー問題に特化したものが非常にいいのだと思います。具体的には風力発電の話もありますし、あるいは、北海道ガスのエネルギーLNG基地というものも極めて大きな波及効果のあるものです。そういうものからすると、電気を含めて、これからそういうエネルギー問題の集積地にしていくという、そういうことを我々は議論をしています。確かに、具体的にここの企業がどうこうというのはまだちょっと時間がかかりますけれども、そういうことを頭に置きながら進めているのが現状ですので、もう少し時間をかしていただければと思います。

○佐々木委員

質問を通して私のほうで言いたかったのは、やはり戦略を持たなければならないだろうということです。前回のときも、関連産業とかそういうところを積極的に誘致していくという姿勢で臨みたいということで内部では検討していますと、こういう話があったのです。今、部長が言うように、ここは戦略的に考えていかなけれ

ばならないというふうに思いますので、その点、よろしくお願いいたします。

○委員長

民主党・市民連合の質問を終結いたします。

以上をもって質問を終結し、本日はこれをもって散会いたします。